

外部資金獲得増大に向けた各種制度改革の状況について

2016年11月 必要な間接経費獲得を奨励

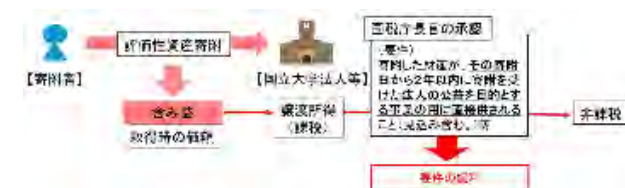
産業界の参画のもと、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（文部科学省、経済産業省）において、**必要な間接経費を積算し、獲得していくことの重要性**を指摘

2016年12月 経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会

2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を**3倍増**（日本再興戦略 2016）
「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」

2017年12月 寄付金の制度改革

個人からの**評価性資産寄附**を促進し、国立大学法人等の経営基盤の強化及び教育研究活動の活性化



2019年10月 新たな交付金の導入

外部資金獲得実績等に応じた**インセンティブ**となる資金を配分し、イノベーションの創出に必要な経営基盤の強化を促すことを目的とした「**国立大学イノベーション創出環境強化事業**」開始

2020年3月 e-CSTI利用開放開始

大学等研究機関における**外部資金獲得状況の見える化**し、各機関における外部資金獲得の経営努力を促進

2020年6月 大学債の発行

基礎研究のための大型実験施設など、収入が見込みにくい施設整備のために**大学債**の発行が可能

Table showing the external funding acquisition status of national universities. The table lists the university name, the fiscal year, and the external funding acquisition amount. The table is titled '国立大学の外部資金獲得状況の見える化' (Visualization of External Funding Acquisition Status of National Universities).

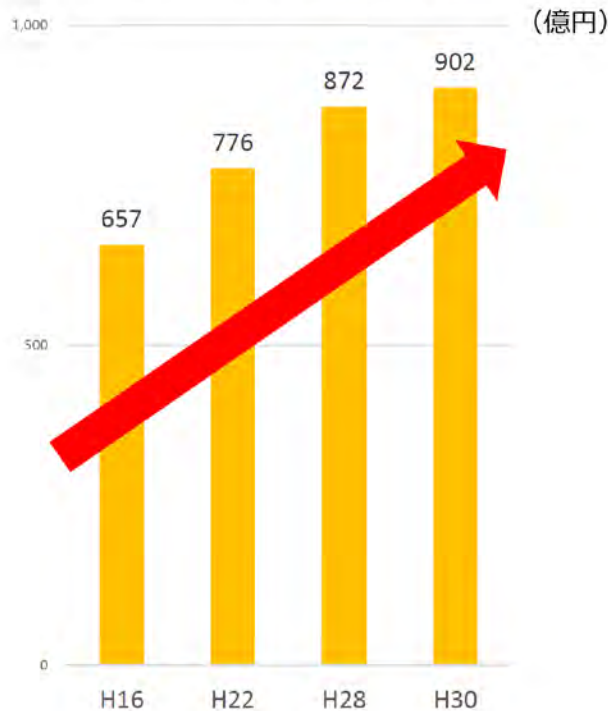
国立大学法人の外部資金の受入状況

経営マネジメント強化による外部資金受入額の増収

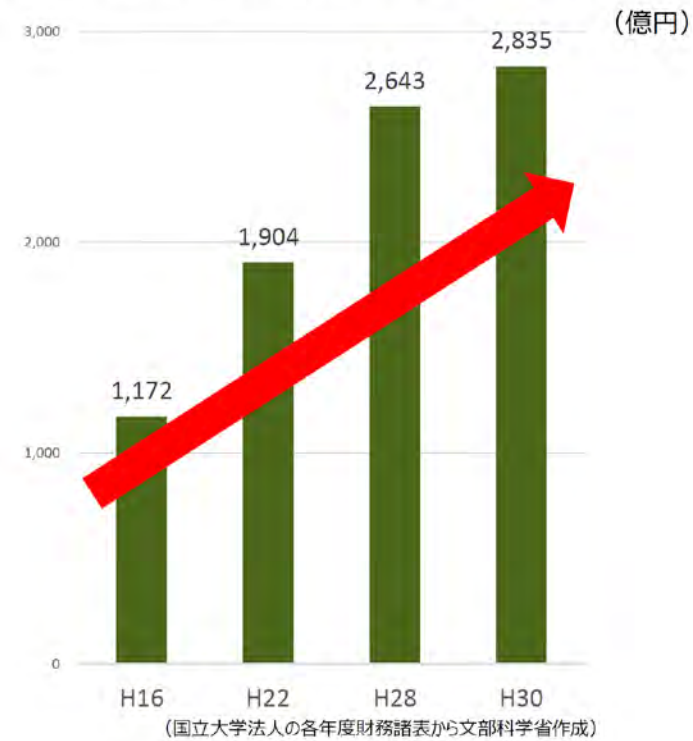
■ 国立大学法人の外部資金受入額の推移

➤ 国立大学における外部資金受入額は、**法人化以降大きく増加**

【寄附金受入額の推移】



【受託研究・受託事業・共同研究受入額の推移】



【出典】文部科学省 木曜会合資料（2020年9月24日）

民間資金の獲得と大学の経営課題

国立大学法人の民間資金の獲得額は確実に伸びつつあるが、
財務・会計制度が根本的に変わっておらず、経営の自由度が生まれていない

改善項目① 経営努力認定

大学が独自財源を確保しても、「経営努力認定」は大学全体で行うこととなり、資金留保の確実性が担保されない

改善項目② 財源の内部留保

国立大学に内部留保する仕組みが寄付金や目的積立金しかなく、中長期で施設・設備の更新を行う財源の留保ができない

改善項目③ 間接経費の柔軟化

公的研究費の間接経費に使用報告や証拠書類が必要とされ、大学における柔軟な経営努力を発揮する妨げとなっている

改善項目④ 民間への説明責任

民間への説明責任を果たすため、「財務・非財務情報」が重要であるが、アカウンタビリティの改善・進化が必要

国立大学の経営課題を解決するためには、国立大学法人法に基づく財政制度、間接経費の執行に係るルール、国立大学法人会計基準等について、包括的に見直しを行い、文部科学省・内閣府等が連携して、「政策パッケージ」として解決策を検討する必要がある

- ・ 国立大学法人法 .. 法人法第35条、準用通則法第44条における経営努力認定の見直し
- ・ 財務会計制度 .. 民間由来の資金留保の確実性の担保、施設更新目的の積立制度導入
- ・ 間接経費の制度 .. 間接経費の運用の柔軟化の徹底、間接経費を活用した内部留保確保
- ・ 国立大学会計基準 .. 民間ステークホルダーへのアカウンタビリティの確保

民間資金拡大の前提として、公的資金（運営費交付金・施設費補助金）の中期目標期間内の安定的な供給を行い、更なる大学の安定的な経営が必要

国立大学の経営努力発揮を促進するための制度改革パッケージ案

1. 目的積立金制度の改正（文部科学省）

- 民間由来の外部資金など、損益内会計処理の対象としている間接経費収入について、文科大臣認定が必要となり自由度ある活用が阻害されているため、目的積立金規制の対象外とするよう制度を改正

2. 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」の改訂（内閣府、競争的研究費に関する関係府省）

- 「設備更新のための積立経費」を用途として明示
- 競争的資金の間接経費の用途報告を簡素化・廃止
- e-Radを通じた間接経費の用途報告を簡素化・廃止

3. 「競争的資金における使用ルール等の統一について」の改訂（内閣府、競争的研究費に関する関係府省）

- 間接経費の執行に係る証拠書類の整備に関するルールを簡素化した上で、ファンディングエージェンシー間ルールを統一

4. 国立大学法人会計基準の改訂（文部科学省）

- 多様なステークホルダーへのアカウンタビリティを果たすことができるようにするため、分かりにくいとの批判があった国立大学法人特有の処理（損益均衡会計・損益外会計処理）を廃止
- 将来の施設設備の更新のため、中長期で財源を留保できる仕組みを創設

- 次期基本計画におけるEBPMによる効果的な進捗管理について
- 多年度での研究開発投資の安定的支援について
- 若手研究者支援の強化と人材の多様性の確保について
- 大学改革と産学連携について
- **STEAM人材の育成について**

STEAM人材の育成について

【現状認識】

- ◆ 日本では、社会的な同質性や同調圧力等を背景に、偏差値を評価軸とした一律一様の教育が形作られてきた
- ◆ 結果として、多様な価値観を持ち自己決定力を持つ人材が十分に育っていなかったという課題が指摘されている
- ◆ 特に、諸外国と比較して、以下のような点が懸念される
 - ・ 成績は良くても学びは好きではない
 - ・ 社会に出て以降、学び続ける意志を持たず、仕事に不満があっても現状を変えられない
 - ・ 企業においては、年齢が進むにつれ、シニア人材の仕事への意欲が低下する
- ◆ 他方、コロナ禍を通じ、以下のような変化の兆しが一気に加速しつつある
 - ・ AI等のテクノロジーの進展に伴い、産業構造が変化を求められている
 - ・ 年功序列や終身雇用を前提としてきた雇用がジョブ型に移行するなど、組織と個人の関係性に変化が求められている
- ◆ 上記問題意識は教育現場においても既に高まりつつあるところ、日本が強みとする高い基礎 学力や勤勉性に加え、全国に行き届いた一定水準の教育システムをベースにしながら、教育・人材育成をポストコロナ時代に向けて積極的に変革させることにより、上記トレンドを脅威としてではなく、むしろチャンスとして捉えることが可能